

令和3年度 小林市立小林小学校 自己評価書

4 段階評価 4 期待以上 3 ほぼ期待どおり 2 やや期待を下回る 1 改善を要する

学校・家庭（保護者）・地域との協働により、一人一人の子供の実態を把握・共有し、個に応じた支援を行いながら知恵・声・汗を出す姿を「称賛・承認」することを通して、自ら行動できる（学び、思いやり、きたえる）子供の育成、及び家庭（保護者）・地域に信頼される学校をめざす。
 —みんなで一緒に成長しよう：学びいっぱい 思いやりいっぱい 元気いっぱい II—

項目	本年度の重点目標と目標達成のための手段	具体的な数値目標等 ※ 朱書箇所は本年度重点項目	具体的な取組		自己評価		結果の考察・分析および改善策等
			取組別	総合	取組別	総合	
知育	■目標 自ら学ぶ子供の育成 —学びいっぱい— 主体的に思考、判断、表現することができる子供（①一人一人が地域や社会に関心をもつ ②課題について他と協力する） ■手段 1 学びたい度 2 「思考力・判断力・表現力」が高まる子供の育成 3 「主体的・対話的で深い学び」の場の確保 4 作品等発表の場の拡充 5 ICT活用の一層の推進	1 学びたい度80%以上	◎ 取組と成果 1 「学びたい度」52.1%←昨年度比6.7%増…学校楽しい39.4%/夢や目標62.8%/地域への関心44.9%/役に立つ74.5% 2 合同研修主題「生きる力」の基礎となる思考力・判断力・表現力の育成」と設定。めざす児童生徒の姿：主体的・対話的な授業で「わかる・できる児童生徒」 合同研究18回実施。 3 一人1公開授業 12月：校内公開授業26コマ。 3 授業終末：内容定着のための「学びタイム」の確保 [5~10分] 3 全国学力学習状況調査6年全国比（国語：-3.7/算数：-6.2） 3 読書活動の充実…不読者率0%/1日平均利用者数：約94名 一人貸出平均：88.7冊/一月平均読書冊数：88.7冊 感染症防止対策のための利用制限（7~2月） 読み聞かせ実施（6/14回）※第5・6波のため実施できず。 3 4教科単元テスト（第1学期：80%以上→4年理科除きクリア） 4 宮崎日日新聞掲載数46名 [2月末現在]：作文20名/俳句2名/習字17名/図画7名 合計46作品 5 ICTの常時活用推進…タブレット利用率100%→1~3回/1週間:25%3回以上/1週間:75% ■課題…①教員の出番の少ない授業展開→教員の発問・指示等の厳選 ② 学びたい度の得点アップ ・「学校が楽しい」の回答「どちらかという当てはまる：37%」の子供たちを「当てはまる」へ。→対応…教員による称賛承認 ・「地域・社会への関心」の得点アップ→国語・社会科等での新聞活用	3.2	3.1	・ 昨年比で「学びたい度」は向上しているが、まだ、市目標の74%には届いていない。児童が主体的に学ぼうとする態度の育成をするために、教材や活動内容の工夫が必要だと感じた。 ・ 地域のことや自分の夢に目を向けるような取組の結果、昨年度よりも「学びたい度」が伸びた。 ・ 一人1公開授業を通して、互いの授業から学ぶことができた。実施時期が10月~12月に集中したので、授業を見る機会が少なくなる職員もいた。来年度は、11月に研究公開を控えているので、5月から一人1公開授業を計画し、より多くの授業を参観できるようにし、「わかる・できる」児童の育成を目指したい。 ・ 読書は、感染症のため制限された中でも充実させることができた。「ブックビンゴ」の取組で、児童は様々なジャンルの本に触れることができた。ただ、「読書が進まない子」への働きかけを今後も工夫して継続する必要がある。 ・ 昨年度を大きく上回る宮崎日日新聞掲載数を残すことができた。さらに、学級で取り組んでいきたい。 ・ どの学級でもタブレットを活用して学べる子供を育てるために、研修を充実させる。キーボード入力検定に取り組み始めた。タブレットの家庭への持ち帰りの検討を始めた。効果的な活用方法を保護者に啓発していきたい。	
		2 校内・三校合同研修の充実 18回実施		3.2			
		3 学力の定着 一人1公開授業 モニター方式による初期研修の充実 「学びタイム」の確保 読書活動の推進 ・読書週間設定 [4月、6月] ・読書月間設定 [11月] ・読み聞かせ年間13回計画		2.6			
		4 宮日新聞作品掲載 (昨年度17→24作品以上)		3.1			
		5 タブレット利用率100%・デジタル教科書・実物投影機等ICT機器の常時活用		3.6			
徳育	■目標 自ら思いやる子供の育成 —思いやりいっぱい— よりよい人間関係を築くことができる子供（①一人一人が相手意識をもつ ②主体的に思いやりのある適切な言動をする） ■手段・ゴールイメージ 1 基本的な生活習慣の定着 2 自他の人権意識の向上 3 問題行動 4 特別支援教育の理念に基づく対応	1 基本的な生活習慣の定着 (年間重点指導項目：相手を意識した行動ができる：地域・学校内での朝の挨拶/安全な廊下歩行)	◎ 取組と成果 (職員の目線をそろえ、ポジティブに児童を育てる取組) 1 スクールワイドPBSの取組↑ (行動目標設置+目に見える評価方法の設定→1年:整理整頓 2年:授業準備 3年:挨拶・返事 4年:1分前着席 5年:決まりよい行動 6年:認められる行動) 2 児童及び教職員の高い人権意識と行動 (※研修・7月人権週間の活用) ○ コロナ禍における教員自身の正しい言動意識の欠如→具体的指導 ○ 「さん」付け呼称の定着→教員による率先垂範 3 問題行動の状況→月1回:アンケート実施・教育相談・協議 ○ いじめ認知件数(1月迄)…計14件(その都度即解消・いじめの定義の再確認) 不登校児童4名(1名解消傾向 [1月17日のうち13日登校]) 相談室登校6名(4年:1名 5年:2名 6年:2名) 3 不登校…4名(4年女児/5年女児/6年男児/6年女児) 4 特別支援教育委員会・協議会6回開催…個別の状況報告、共通理解 ■今後の課題 ① コロナ禍における差別・偏見の排除(教員:子供・保護者) ② 教員の児童への「称賛・承認」への意識・スクールワイドPBSの活用 ③ 児童の変化やいじめを見逃さない観察・データ収集	2.3	2.4	・ 10月から「スクールワイドPBS」の取組として、挨拶について全職員で児童の行動を褒めたり、認めたりして目標の行動に近づけることができた。 ・ 挨拶に関しては、引き続き家庭・地域とも連携していく必要がある。 ・ 廊下歩行については、お手本となるものを用意したり、委員会を中心としてよい姿を見せていくなど、児童が主体的に動ける機会をつくりたい。 ・ 言葉づかいについては、今後も継続してあたたかい言葉かけができるようにする。 ・ 児童に登校しぶりの前兆が見えた時、早期の対応を組織的に進める必要がある。また、家庭だけでなく各関係機関やスクールカウンセラー(SC)やソーシャルワーカー(SSW)とも連携しながら不登校が減るようにしたい。 ・ 些細な事案であっても、被害児童が苦痛を受けたと感じる場合は「いじめ」と認知し、複数の職員で対応し、指導するようにしている。いじめとして認知することで、指導の場が増え、心に訴える指導ができている。	
		2 自他の人権意識の向上 (「さん」付け呼称/人権週間の活用)		2.6			
		3 問題行動(いじめ、不登校、非行等)の未然防止と早期発見 [見逃さない対応] (R2年度：いじめ18件・不登校3(5)名→解消率100%)		2.4			
		4 特別支援教育の理念に基づく対応 (個に寄り添う丁寧な対応)		2.3			

項目	本年度の重点目標と 目標達成のための手段	具体的な数値目標等 ※朱書箇所は本年度重点項目	具体的な取組	自己評価		結果の考察・分析および改善策等
				取組別	総合	
体育	■目標 自らきたえる子供の育成 －元気いっぱい I－ 心と体をたくましく成長させることができる子供（①一人一人が健康な生活習慣を身に付ける ②物事に主体的に取り組み、最後までやり遂げる） ■手段・ゴールイメージ 1 体力向上の推進 2 最後までやり抜く子の育成 3 立腰指導、正しい鉛筆握りの徹底 4 安全・防災意識を高める指導	1 新体力テスト項目県平均項目36%→50%以上：重点項目：握力・ボール投げ・シャトルラン／1単位30分 以上運動時間確保） 2 朝のボランティア活動の充実 3 正しい鉛筆握りの定着率（55%→90%以上） 4 「自分の命は自分で守る」意識の醸成 ・ コロナ対応 ・ 交通事故・水難事故0 ・ 風水害・噴火対応	◎ 取組と成果 1 R3年度体力向上重点種目：握力/シャトルラン/ソフトボール投げ(目標値：県平均) ○ 体育学習時→鉄棒・雲梯利用/3分間走/縄跳び/ボール投げの意識化 2 積極的な朝のボランティア（特に4～6年生） →清掃活動、花壇整備等、縦割りサール清掃、委員会活動充実 3 正しい鉛筆握り(7月:60% 10月:約67% 12月:約74% 2月:約78%) ※ 1年連携による児童一人一人の握り方確認・称賛（教頭・教務） 4 安全・防災に関する取組 ○ 避難訓練5月:引き渡し避難訓練 夏季教員研修（侵入者対応、引き渡し訓練） ○ 新型コロナウイルス感染症に関する対応 ○ 交通事故0件、水難事故0件（1月末現在） ■今後の課題 ① 新型コロナウイルス感染症対策の継続 ② 正しい鉛筆握り指導の意識化と継続 ③ 小林市「健幸都市」に関する保健学習の実施 ④ 冬場の帰宅後の生活 ・帰宅時間の目安…午後5時 ・不審者遭遇時の対応（保護者）…まず警察、次に学校	2.8	2.8	・ 次年度は、今年度作成した「体力向上プラン」をもとに、コロナ禍でも授業時や昼休みなどで活用できる事例集を作成し、常時体力向上に努めるような取組を行ってきたい。 ・ 6年生を中心にして、4・5年生でも朝のボランティア活動に熱心に取り組む姿が見られた。縦割り清掃時も、高学年児童が中心となって、時間いっぱい清掃に取り組んでいた。よい雰囲気が出てきているので、来年度も継続していきたい。 ・ 正しい鉛筆握りについては、称賛・承認による取組により、効果が高まってきた。また、はしの持ち方とつながる部分も多いため、給食時間の指導を学級通信で知らせることにより保護者と連携して取り組むことができると効果的ではないかと考える。 ・ 「命」に関する取組については、コロナ対策を行いながら、できる取組を進めてきた。
食育	■目標 望ましい食習慣を身に付けた子供の育成 －元気いっぱい II－ 心と体をたくましく成長させることができる子供（①一人一人が健康な生活習慣を身に付ける ②物事に主体的に取り組み、最後までやり遂げる） ■手段・ゴールイメージ 1 家庭・地域と連携した食育指導の推進 2 一人一人に応じた給食指導 3 健康な歯の堅持	1 地域人材・食材の活用ふるさと教育の推進 弁当の日年2回 2 食物アレルギー対応 肥満傾向児童への指導 給食残菜率2%以下の維持 正しい箸握り指導 3 安全に配慮したフッ化物洗口の取組〔火曜日「朝の活動」時間に実施〕 むし歯治療率50%→70%→保健室、学担からの発信	1 食育に関する取組 ○ 学校栄養士(ゲストT)による食育授業 ○ 食育掲示板の設置、月1回の新掲示物の掲示 ○ 弁当の日（5月）の実施…11月に2回目の実施予定 2 給食指導（4月:3.1% 5月:4.3% 6月:3.1% 7月:3.3% 9月:2.9%） ○ 給食残菜率3.1%（10月:3.4% 11月:2.7% 12月:2.3% 1月:2.3%） ○ 肥満傾向児童の家庭への啓発（夏季休業中実施） 3 健康な歯の堅持 ○ フッ化物洗口:順調にスタート→2学期から再開（10月19日・火～） ○ むし歯治療率→52.4%（89/170名） 学校保健委員会は感染症防止対策、リモートによる講演会を実施（講師：東芝ブレイブルーバス東京 中尾隼太氏） ■今後の課題 ① 食育の充実 給食における「県産農畜水産物応援消費推進事業」の活用 ② 給食残菜率の減少 「もう一口タイム」の設定（但し、無理を強いらぬこと） ③ むし歯治療率のアップ 未治療者（保護者）への「治療予定」調査の実施 ④ 安全な「フッ化物洗口」対応の継続	2.9	2.8	・ 家庭と連携した食育については、学校栄養職員との協力による食育授業を積極的に行い、学校で学んだことが家庭へとつながる食育授業を進める。 ・ 高度肥満の児童への定期的な声かけ、身体測定を続けることで、肥満度の改善に一定の効果があると感じたので、今後も続けたい。 ・ 小林小の残食は年度当初から減少しており、指導による効果が高まってきた。今後も自力で食べきれる量を知り、時間内に食べる指導を続けていく。 ・ むし歯治療率については、何回か保健室からプリントで治療のすすめが出たので、昨年より治療率が伸びてきている。 ・ 第5波、第6波における新型コロナウイルス感染症対策を講じながらも、食育の活動は十分に組み立てていた。昨年度よりも数値が改善・向上されている。 ・ 今年度からフッ化物洗口に取り組んでいる。
次年度の方向性についての校長所見	全体	○ 引き続き学校ホームページや保護者への学校からの積極的な情報発信、及び誠意ある対応による信頼関係の強化を図る。 ○ 「褒める、認める」を基本とした指導を重視し、「自分のことが好きと思える子供」の育成を進める。				
	知育	○ 「学びたい度」をさらに向上させる。特に、地域への関心を高めるために、「ひとものこと」についての学習を、地域人材をより活用することで進めたい（コロナ禍での工夫を） ○ 基礎学力の実態把握を行い、定着や習熟の機会を設定することで、学習の基盤となる能力を高める。 ○ 年間を通して一人1公開授業を計画し、より多くの授業を参観できるようにし、互いの授業から学び合えるようにする。 ○ ICTの活用推進については、タブレット活用研修会を複数回設定するとともに、「情報化推進チーム」を作り、活用を推進する。				
	徳育	○ 基本的生活習慣のうち、「挨拶ができる児童に育つ」ように、職員、高学年児童が手本を示すとともに、児童会活動やPTA活動とも連携しながら、指導の徹底を図る。 ○ 些細な事案であっても、被害児童が苦痛を受けたと感じる場合は「いじめ」と認知し、組織的に対応し、指導にあたる。 ○ 不登校傾向の児童が学校に来やすくなる環境作りや家庭への働きかけを進める。また、登校しぶりの前兆が見えた時、早期の対応を組織的に進める。さらに、家庭、及び各関係機関とも連携しながら対応する。 ○ 特別支援教育の理念に基づいて、一人一人の実態を全職員で共通理解しながら指導を進め、個に寄り添う丁寧な指導を行う。				
	体育・食育	○ 本年度作成した「体力向上プラン」をもとに、コロナ禍での工夫を取り入れた授業や、日常生活、昼休みなどで活用できる事例集を作成し、常時体力向上に努める。 ○ 「正しい鉛筆握り」については、低学年を中心にして鉛筆グリップや三角軸の鉛筆も活用し、「正しい鉛筆握り」の定着を図る。 ○ 箸の持ち方の指導や残食の指導、肥満傾向児童への指導、及びむし歯治療のすすめ、等については、学校栄養職員や養護教諭と学級担任とが連携して指導を行い、家庭への啓発を行う。				